

ご利用規約

害虫駆除機withご利用規約(以下「本則」といいます)は、株式会社NEXSIA(以下「当社」といいます)が運営する「with」(以下「本商品」といいます)でのご契約について適応されるものとし、本サービスの利用者(以下「利用者」といいます)は、必ず本則に同意したうえで本サービスを利用して下さい。

1. レンタル契約の成立

利用者は、本規約を承諾の上、ご契約の申し込みをするものとします。

2. 使用管理責任

利用者は、善良なる管理者の注意義務をもって本商品の使用・管理を行うものとします。

また、利用者は、本来の用法、能力に従ってこれを使用するものとします。

これらに反した使用・管理により、利用者や第三者に損害が生じた場合には、利用者の責任においてこれを処理するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

3. 報告義務

利用者は、下記について必ず報告してください。

本商品に構造上の欠陥がある場合

本商品の破損、滅失その他効用の喪失

本商品の盗難、紛失

第三者が、差し押さえ、仮差し押さえ、または権利主張をする恐れがある場合

4. 動作保証

本商品は当社の従業員が事前に動作確認を行います。

5. 故障・破損・滅失など

当社は、ご契約期間中にご、お客様の責任でない事由により故障・破損・滅失した場合、速やかに修理するか代替品の納入を行います。利用者にご責任がある事由により本商品が故障・破損・滅失した場合は、修理代金を頂きます。

また、利用者の責任がある事由(盗難・火災を含む)により本商品が滅失あるいはその効用を喪失した場合は、期間中の月額費用全額に加え、損害賠償として当社が定めた基準により算出したその本商品の代金を頂きます。

6. 盗難・火災時の弁償金

本商品が盗難、火災のために、使用不能となった場合には利用者にご盗難届または被災証明をご提示頂きます。

当社が保険給付を受けた場合には、保険給付を受けた限度で賠償金の請求を致しません。

7. 禁止事項

利用者は、本商品を第三者に使用させたり、譲渡、質入れ、転貸、占有、移転等の処分をしてはいけません。

また本商品の改造、改装をしてはいけません。

8. 解約について

利用者が契約に違反された場合、当社は、特段の通知、催告なしに契約を解約することができるものとします。

この場合、利用者は直ちに本商品を返還しなければなりません。利用者が、解約後も本商品を返還されない場合は、使用相当損害金としてお支払い頂きます。

特定商取引法に基づく表記

事業者名	株式会社NEXSIA
運営責任者	西出 正寛
所在地	〒453-0862 愛知県名古屋市中村区岩塚町字郷中108-3
電話番号	052-870-0177
電話受付時間	平日10:00~18:00
メールアドレス	contact@nexsia.info
サイトURL	https://nexsia.info/
販売価格・役務の対価	初回金 with6 5,500円 with18 9,900円 月額費 with6 月額4,400円 with18 月額7,700円
役務の提供時期	月額費を支払った日から4週間
お支払いの時期	初回金:ご契約時 月額費:交換時
支払方法	クレジットカード・現金
解約について	会員及び会社は、交換日の14日前までにご連絡いただければ解約することができます。